

日
刊

JP 新東京

No.1156

2013年7月1日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

夏期・年末手当の取扱いの一部改正 ＝6月1日適用、遡及精算(追給)は準備出来次第実施＝

郵政グループ各社より、夏期・年末手当の取扱いの一部改正として、従来、基準日時点で停職(1か月未満の停職を除く。以下同様)中の社員については、夏期・年末手当を支給しないとしていた取扱いを支給の対象とすることにもなって、関連する規定について整備する旨の提案がありました。

本部は、その内容等を精査した結果、不利益が回避できる提案であることから、即日妥結をはかりましたので周知します。

これまで夏期・年末手当は、基準日(夏期手当は6月1日、年末手当は12月1日)をまたいで停職している社員に対しては、夏期・年末手当を支給しない扱いとなっており、一方、支給対象期間中の停職が、基準日をまたがない場合は在職期間に応じた割合の手当が支給される(仮に1か月の停職が、本年3月から4月にかけての場合と、5月から6月にかけて(6月1日に停職中)の場合)実態にあることに対して、停職期間と支給額との整合性をはかる必要があることから、基準日に停職中か否かにかかわらず支給基準を同様にするというものです。

なお、適用日は6月1日とし、本年夏期手当については、各社準備でき次第遡及清算するとしています。

本件については、新たな人事・給与制度の大綱整理の中で、育児(部分)休業、介護(部分)休業、休職、病気休暇等に係る賞与の計算方法の見直しについてあわせて整理をはかってきた中で、その他の扱いについても継続して精査をしてきたところ、懲戒処分を受けた処遇反映制度の一部において、他の扱いと比してバランスが取れていない事項があったことから、早期に修正するよう対応をはかってきた結果、本件について支給基準を緩和することができ、かつ6月1日の適用とさせたところです。

その結果、夏期手当については改正前の基準で6月28日にむけて支給事務は終了しているところですが、遡及清算のうえ後日追加支給させることで不利益回避がはかれるものと判断しているところです。

提案内容

夏期・年末手当の取扱いの一部改正

1. 改正内容

(1) 夏期・年末手当において、従来、基準日時点で停職（1か月未満の停職を除く。）中の社員については、夏期・年末手当を支給しない扱いとしていたが、これを支給対象とする。

※ 停職期間に応じた在職期間の減算及び懲戒処分量定に応じた成績率（D評定）の反映については、従前どおり取り扱う。

(2) その他規定整備

2. 改正協約

社員の給与に関する協約

高齢再雇用社員の給与に関する協約

期間雇用社員の給与に関する協約

3. 適用日

平成25年6月1日

4. その他

本件改正に伴う平成25年夏期手当の精算は、各社準備出来次第、実施する。

以上

日
刊

JP新東京

No.1157

2013年7月2日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

新型集配用キャリーボックス (110cc専用)の本格導入について

郵便事業総本部は本部に対し、新型集配用キャリーボックス(110cc専用)の本格導入について説明を行ってきました。

概要は、集配業務の生産性向上を目的に、新型集配用キャリーボックス(110cc専用)の改良を重ねてきており、今回順次全国の郵便局に導入を行うというものです。

関連交渉情報では、関東・南関東・東京支社管内において、300個を先行配備し、平成25年1月には全国の郵便局に6,000個を配備することとしていました。また、平成25年度以降は90ccバイクから110ccバイクへの更改に合わせ順次配備を行う予定としていましたが、先行配備した郵便局からキャリーボックスの改良等の希望があり、1月の配備を延期した上で、安全性・機能性等を向上させたキャリーボックスを配備することとしたとしています。

今後の配備予定は、全国の郵便局に平成25年7月20日までに6,000台配備することとしており、更に、平成25年度及び平成26年度に各20,000台配備予定としています。これにより、平成26年度までに更改される110ccバイクのほぼ全台数に新型集配用キャリーボックスの配備ができるとしています。

本部としては、今回改良を行った新型集配用キャリーボックスについては、安全性や、現場の社員の意見を取り入れた機能性の向上が図られたものと判断しており、本案件

について了とし周知するところです。

- 1 概要 集配業務の生産性向上を目的に、新型集配用キャリーボックス（110cc専用）を全国の郵便局に導入する。
- 2 実施内容 次の項目の実現を目的として、従来のキャリーボックスの仕様を見直す。
 - (1) 薄物・小物ゆうパックの併配強化の為の容積アップ
 - (2) 記録郵便物（定形外）の紛失防止対策の強化
 - (3) 安全性の向上
フォルム全体に流線型を導入することにより、空気抵抗を軽減し、横風に対する安全性の確保
 - (4) 作業性の向上
腰の位置までケースを持ち上げるだけでボックス内に押し込むことができることから、積み下ろしが安易となり、作業性が向上
 - (5) 雨天時の郵便物の保護
雨天時も、上蓋の角度を三段階で自由に設定できるため、雨に濡れることなく郵便物を取り出すことが可能
 - (6) パンク時の対策
従来、バイクを軽四に積み込む際、工具を使用しなければ取付・取外しができなかったが、本ボックスでは、ラッシングベルト方式を導入して当該作業を軽減

～フットサルサークル「FC新東京」 からのお知らせ～

蒸し暑い日が続くこの時期、たくさん汗をかきますが、たまにはスポーツをして気持ちの良い汗でもかきませんか？

ということで、次回の練習の日程が決まりましたのでお知らせします。

日時：2013年7月20日（土）18時～20時

場所：夢の島（フットサルプラザBUMB）

会費：1000円

まだまだ部員募集中ですので、運動不足の方や体を動かしたい方等、まずは気軽に参加してみてください。

日 刊 新東京	No.1158	2013年 7月 3日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

郵便窓口・ゆうゆう窓口の一本化の試行について

会社統合に係る分社化の弊害の除去の一環として、現在、全国52拠点のゆうゆう窓口における保管郵便物等の交付業務を、昼間帯はゆうゆう窓口を閉鎖し、引受・販売等と併せて、郵便窓口で実施しているところです。

52拠点は、①局舎等の構造等により、大規模な改修工事が必要でない拠点、②スムーズな動線を確保できる拠点を選定し、各都道府県1箇所程度（一部複数拠点あり）で対応を行っているものであり、システム等の制約から暫定的な運用となっています。

なお、試行の目的は、現在、同時間帯に並行開設している郵便窓口・ゆうゆう窓口の取扱事務を片寄せして、原則として、全局で窓口一本化を実現するとの考えから、一本化した場合の問題点等を検証するため、一人完結型業務フローによる試行を行うというものです。

1、試行局

東京支社エリア内の3局（葛飾新宿局・板橋北局・八王子局）

2、実施日

7月以降準備出来次第

3、試行内容

郵便窓口営業時間帯は、郵便窓口で郵便物等の交付事務を行い、ゆうゆう窓口を閉鎖します。

今回、システム改修を行い、郵便窓口担当の社員が、受託者IDにて内務携帯を操作することで、郵便物等の交付を行います。

旧支店社員が、窓口応援を行う場合は、郵便物等の交付を優先し、販売・引受業務を行う場合は、ゆうゆう窓口の端末を操作しお客さま対応を行います。

なお、窓口端末、切手箱、現金等は、原則として旧会社ごとに区分して使用・管理することになります。

この件については、本支部は、直接関係ありませんが、よく配達局で、窓口で郵便物を取りに来て、ゆうゆう窓口の方に案内される風景を見ますので、早く一本化すると思います。

ろうきん職場相談会 開催

ローンの借り換えで、家計改善！

(ローンの借り換え相談の場合は、現在お借り入れ中の金融機関の返済予定表をご用意ください。)

日程 ; 7月8日 (月)、9日 (火) 時間 ; 17時~18時 場所 ; 新東京郵便局 事務棟2階 組合事務室

相談会以外のときに、相談をご希望の方は、ろうきんへ、ご連絡ください！

お問い合わせは、中央労働金庫 亀戸支店 (担当 ; せとぐち)
電話 ; 03-3681-4136 FAX ; 03-3636-5475
江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル

投票日当日に、用事がある方、期日前投票に行きましょう。

期日前投票が、可能な日程は、参議院選挙公示の日の翌日(5日)から、投票日前日(20日)までです。

期日前投票ができる場所は、最低、市区役所では実施しています。投票日の1週間前からは、期日前投票所が増えるところもあります。詳しくは、選挙入場券と同封される説明文を見てください。

今後の日程 (予定)

- 7/27 (土) 支部委員会
(場所 ; 両国 国際ファッションセンター)
 - 8/20~22 JP労組第6回定期全国大会 (長野県)
 - 8/28~29 JP労組東京地方本部第6回定期地方大会
(神奈川県)
 - 10/6 (日) 第6回定期支部大会
(場所 ; A P Aホテル東京潮見駅前)
-
-

日 刊

ア新東京

No. 1159

2013年
7月4日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』

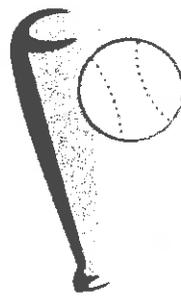
雨天でも練習

6月26日(水)、朝から雨が降る中、武田監督の下、石井・松木・鹿野・荒牧・福井(以上、二特)・渡部(三バック)・川合(窓口)・外立(二普)の8名が集まりました。
10時から練習開始でしたが、奇跡的に？小雨になり練習スタート！

いつも通り、ランニング↓ストレッチ↓キャッチボール↓トスバッティングと行いました。だんだんと雨脚が強まりましたが、引き続きシートノック・フリーバッティングと、みんな泥だらけになりながらも真剣に練習に取り組んでいました。

いよいよ、二ヶ月後に迫った東京地本大会！
目標の「一回戦突破！」を目指し、練習に励んでいきたいと思えます。

キャプテン 石井



※次回の練習日

2013年7月17日(水)

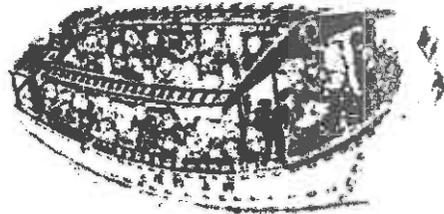
10時〜13時頃

場所、夢の島野球場11面

中央連協ユースレク 『海鮮もんじゃ 屋形船』に参加
してきました～！！



6月30日(日)、中央連協ユースレクに新東京支部から、下山支部長・菅家執行委員・石井執行委員・鹿野二特分会幹事の4名で参加してきました。



当日は、中央区晴海にある「朝潮小型乗船場」に集合！
この人数で船に乗れるの？と不安になりましたが、定員ギリギリの40名で出発できました。

出発は、お台場まで行き、屋形船内でもんじゃやお好み焼きを堪能しました。

久々に他支部のユースと交流でき面白かったですが、もう少し段取り良く出来たんじゃないかな？！とおじさんは感じてしまいました…(^_^;)

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。
詳しくは組合役員まで…

日 刊 JP新東京	No.1160	2013年7月5日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
	TEL 03-5606-6784 内線 4353	

夏期・年末手当の取扱い

一部改正

夏期・年末手当の取扱いの一部改正として、従来、基準日時点で停職（1ヶ月未満の停職を除く）中の社員については、夏期・年末手当を支給しない扱いとしていたが、郵政グループ各社より、これを支給対象とし、関連する規定について整備する提案があり、本部は、その内容などを精査した結果、不利益が回避が可能であることから、即日妥結を図った。

停職期間に応じた在職期間の減算及び懲戒処分量定に応じた成績率（D評定）の反映については、従前どおり取り扱う。

これまで夏期・年末手当は、基準日（夏期手当は6月1日、年末手当は12月1日）をまたいで停職している社員に対しては、夏期・年末手当を支給しない扱いとなっていたが、支給対象期間中の停職が基準日をまたがない場合は、在職期間に応じた割合の手当が支給されること（仮に1ヶ月の停職期間が、本年3月～4月にかけての場合と5月～6月にかけての場合）に対し、停職期間と支給額との整合性をはかる必要がある為、基準日に停職か否かにかかわらず支給基準を同様にするというものである。

適用日は6月1日とし、本件改正に伴う平成25年度夏期手当は、各社準備でき次第、遡及清算を実施。

参議院選挙へ行こう！



「どうせ投票しても、何も変わらないじゃないの？」



「何だかよくわかんないし、別にいいんじゃない？」

そんなあなた・・・



「ちょっと待って！！」

選挙はわたしたち、みんなのくらしにとっても大きな影響があって、
実はこれからの日本のあり方だって問われているんだよ。

例えば、税金や社会保障、保育や教育、はたらくルール、TPP
や原発、震災復興や平和・安全保障などなど！国会で審議し決
められることは、わたしたちのくらしに直結していることばかり！

わたしたちが選んだ国会議員・政党の構成がどうなるかによっ
て、これからの日本のあり方が決まってしまうんだ！

わたしたち、みんなのくらしと日本の未来がかかっているのが選
挙と言っても言い過ぎじゃないし、わたしたちの声や願い、切実な
要求を国政に反映させていこうよ！

投票日に予定があっても大丈夫！公示日の翌日から投票日
の前日までの間、期日前投票だってできるんだ。

わたしたち、みんなのいのちとくらしを守るためにも、

さあ、参議院選挙へいこう！



日刊
JP新東京

No.1161

2013年
7月8日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線4353

意外に簡単・快適

期日前投票にだってみよう!!

理想の社会を次世代に引き継ぐため

7月4日第23回参議院選挙が公示されました。職場では、選挙関係郵便物の取り扱いが始まり、普段に増して、品質管理の徹底に全組合員が一丸となり努めているところでもあります。自宅には公示後早々に投票用紙が配達されました。配達される事は当たり前のことですが、この早さと正確さに自信と誇りを感じています。

先日、知人に投票に行くのか聞いてみたところ選挙権を得てから未だ一度も投票したことがないという事を知りました。投票に義務はないとしても30後半の成人がこれまで

一度も投票したことがないという事実に驚きました。また、これまで可能な限り投票しているという知人でも投票による恩恵を求めたり、自宅に回収に来るなど案に投票を済ませたかつたりと不満が多い事も感じました。

今、20、40代の投票率の低さが顕著に示されています。年配層と若年層の過ごしてきた社会情勢の違いもあるでしょうが、未来を創造する力も薄れてきていると思えます。20、40代と言えば、選挙権をもたない子供たちの親の世代。この世代が次世代の未来をきちゃんと

考え一票を投じる。投票は個人の自由ですが、次世代に引き継ぐ未来を、よりよい環境の中できちゃんと引き継ぐ。これは一つの責任ではないかと思えてなりません。



私は七夕の日、初めて期日前投票をしました。自宅での投票用紙の裏面に名前、住所、生年月日を記入し指定の役所へ出向。約5分で投票終了しました。丁寧に説明してくれる案内人から労いの言葉を受け気持ちよく投票を済ませる事が出来ました。投票日に込み合った中で投票するよりお勧めです。

是非、期日前投票をしてみてください。

(投稿)



第23回
参議院議員
選挙

ご存知ですか?! 期日前投票の仕組み

Q&A

仕組みを正しく理解して、自分の意思を行動で示す。

Q1

投票日当日に
仕事が入った…。
期日前投票の
利用期間は?

A

投票できる期間は、
公示日の翌日から投票日の前日まで。

2013 7月	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20

投票日

21日

期日前投票ができる日

Q2

「旅行」や「デート」
が理由でも、
期日前投票を
利用できるの?

A

理由はなんでも大丈夫!



このような都合により投票に行けない方が
簡単に投票できる制度です!!

Q3

期日前投票って
手続きが面倒
じゃないの?

A

手続きは簡単!3つだけ。

- ① 「選挙区」選挙券を持って期日前投票所へ
- ② 簡単な「宣誓書」を提出
- ③ 投票用紙に記入して投票箱に入れたら完了

Q4

なぜ、
投票用紙が
2枚あるの?

A

参議院は「選挙区」146人、
「比例代表」96人、そのうちの
半数を選ぶ選挙です。

1枚目 は、
「選挙区」選挙の
投票用紙です。
(緑色の投票用紙)



2枚目 は、
「比例代表」選挙の
投票用紙です。
(白色の投票用紙)



しかし、
「比例代表」は政党内の
個人の得票数で順位が
決まります!! だから
個人名を書くこと
が大切です!



※選挙の当日も投票の手順は同じです。

日 刊	JP新東京	No.1162	2013年7月9日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

福利厚生施設の充実について

J P 労組東京地本はこの度、株式会社「読売・日本テレビ文化センター」と、提携することとなりました。7月下旬以降に「優待サービスのお知らせ」のチラシと「ワンレッスンおためしチケット（コピー可）」を用意いたします。また、8月以降ホームページに掲載いたしますので、是非ご覧いただきご活用ください。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社 読売・日本文化センター
- (2) 所在地 東京都江東区清澄1丁目2番1号
- (3) 主な業務 読売新聞東京本社が経営するカルチャーセンターの講座の企画・運営・講師派遣等。

2 「優待サービス」内容

- ア. 受講したい講座をお試しに1回、1,050円で一日体験をすることが出来ます。(通常 2,400円～2,500円)
- イ. 入会金 5,250円が無料になります。
- ウ. 入会時に受講割引券 1,000円分を進呈。

3 利用方法

- ① 受講したい体験講座、カルチャーセンターを決め、センターへ電話をする。
 - ② 電話した時に「おためしチケット」利用の旨を伝える。(対象外の講座もあるので確認が必要。)日時等確認の上、予約となる。
 - ③ 入金の際におためしチケットを提出する。
- 参考：よみうりカルチャーホームページ <http://www.ync.ne.jp/>

- 4 サービス開始日 2013年8月1日(木)から

投票に行こう！

今度の参院選は、原発政策や改憲などが焦点になっています。国民の意見はいずれも反対が賛成を上回っているようです。しかし、安倍政権に対する支持は依然高い状態が続いています。アベノミクス効果でしょうか。

海外に輸出を行う企業は潤いました。しかし私たちの生活はどうでしょう。円安によりガソリンをはじめ生活必需品はほとんどが値上がりをし、以前より厳しくなったと感じる人が多いのではないのでしょうか。また昔と違い、今は生産拠点を海外に移している企業も多く、どれだけの会社が円安のメリットを享受できているのかと疑問だという意見も多くあります。他方、経済効果は必ず給料のベースアップにつながり、全ての国民が豊かになったと感じるようになるはずだから、間違いではないという意見もあります。今、働く者の視点に立った政策が大事か、経済効果を前面に打ち出す政策が重要なのか、私たち一人ひとりが判断して投票という行為で進路を導かなければなりません。

憲法改正についても、どうあるべきか私たちは考える必要があります。96条の改正議論がありますが、反対派が注目している点は、改正憲法は国を縛るのではなく国民を縛っているということです。基本的人権は「公の秩序」というトランプのジョーカー的存在でいくらでも制限でき、基本的人権を制約する法律がどんどん成立するのではないかと危惧しています。憲法改正は必要なのかどうか、その分かれ道に立っている今、投票に行かないことが最も危険です。

ところで7月8日の日刊で詳しく紹介されていますが、期日前投票制度があります。当日所要で投票に行かれない方は、是非この制度を利用して下さい。20日土曜日まで期日前投票が出来ます。

(投稿)

日 刊 JP 新東京	No. 1 1 6 3	2013年 7月10日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

2013年度9月期 経営効率化勧奨退職の実施のお知らせ

- ◎ 年末年始時期の業務運行を考慮し、9月末に実施
- ◎ 社員周知は、7月10日(水)～26日(金) 17日間
- ◎ 2014年3月末にも、実施予定

- 1、選考対象者 年齢50歳以上の者のうち、その退職を適当と認められる社員 (年齢は、退職日の満年齢)
- 2、退職者の承認 勧奨退職の承認については、別途選考の上、決定するものであることから、退職を希望した社員の希望が必ずしも承認されるものではない。
- 3、実施日 2013年9月30日(月)
- 4、周知・勧奨期間 2013年7月10日(水)～26日(金)
- 5、退職に伴う優遇処置
 - (1)退職手当 日本郵便株式会社退職手当規程及び同手続に定める定年前早期退職者に対する退職手当を適用する。
 - (2)基本給の調整額 日本郵便株式会社社員給与規程に定める経営効率化勧奨退職調整額を支給する。
 (50歳以上 53歳未満 4300円 53歳以上 56歳未満 3800円
 56歳以上 3500円(支給月額))
- 6、失業等給付の求職者給付(基本手当)の扱い
 この「高齢勧奨退職」は、本人からの申し出・希望に基づく自己都合退職のため、一般的には離職理由による3か月間の給付制限を受ける(なお、最終的な給付の有無は、各ハローワークの判断)
- 7、その他 ① 今後は、当面管理社員及び一般社員ともに、実施時期及び対象者を統一し、実施する予定。
 ② 次回は、2014年3月末に実施予定

JP本部は、従来3月末に実施していた、旧郵便事業会社の社員の意見をふまえ、3月末の実施は、管理者のみではなく一般社員も対象とするよう申し入れを行ってきた結果、本年度は、9月末の実施とあわせて3月末も実施させることとしました。

公 示

日本郵政グループ労働組合同規約第82条に基づき、日本郵政グループ労働組合新東京支部第8回支部委員会を下記の通り公示する。

記

- 1、開催日時 平成25年7月27日(土) 13時～17時
- 2、開催場所 国際ファッションセンター (KFC)ビル
10階 107号室
住所；墨田区横綱1-6-1
- 3、代議員数 第一普通分会 3名
第一特殊分会 2名
第二特殊分会 5名
第一輸送分会 4名
窓口分会 2名
第二普通分会 3名
第一・二ゆうパック分会 2名
第三ゆうパック分会 4名
羽田分会 1名
業企分会 2名
郵企分会 2名
- 4、議題 ・第6回全国大会議案審議
・支部役員の承認
・その他

2013年7月3日
JP労組新東京支部
支部長 下山 薫

今後の日程(予定)

- 7/21(日) 参議院選挙投票日
- 7/27(土) 支部委員会
(両国；国際ファッションセンタービル)
- 8/20(火)～8/22(木) JP労組第6回定期全国大会(長野県)
- 8/28(水)～8/29(木) JP労組東京地方本部第6回定期地方大会
(神奈川県)
- 10/6(日) 第6回定期支部大会(APAホテル東京潮見駅前)
-
-

日刊
ア新東京

No. 1164

2013年
 7月11日(木)

日本郵政グループ
 労働組合
 新東京支部
 広報部

03-5606-6784
 内線 4353

政治をあきらめるな!

旧聞に属するかもしれ
 ないが、都議選の結
 果は周知のとおり。自
 公の躍進と、民主党の
 大敗。そして、投票率
 四十三%という政治に
 対するしらけ、あきら
 めが、投票行動として
 現れた。

しかし、立ち止まっ
 て考えたい。昨年末の
 衆院選後、安倍政権が
 打ち出している「アベ
 ノミクス」で、本当に
 日本が元気に、経済も
 活況を呈し、デフレ脱
 却のきざしが見えてい
 るのだろうか？株の乱

降下、円高
 ・円安で潤
 つているの
 は、一部の
 大企業とマ
 ネーゲーム
 に群がるハ
 ンドとも言
 われる投資
 家と言われ
 ている。大
 多数の人達
 は、依然、
 先の見えな
 い経済状況
 先行きに不
 安を感じて
 いる。また
 、安倍首相
 の悲願であ
 る憲法改正
 正、とりわ
 け、憲法九
 条改正に道
 を拓く憲法
 九十六条の
 改正・改悪



も公言しなくなつたが、水面下では、その道すじをつけるべく、動きが活発化している。大変な状況だ。

そして、「三・一」後、あれほど国の将来のあり方、基本政策として議論のあつた「原発再稼働」も衆院選後の公約を全く反故にし、「再稼働」と「原発輸出」へと押し進めてい

り。怒りを覚えるばかりである。

ひるがえつて、私達の職場も、社長交代、新規業務の不認可など、自民党政権により、強い圧力を受けている。会社の将来の制度設計にも大きな影響を与えるのが、今回の投票行動だ。改めて、組合員の皆さまの誤りない判断をお願いいたします。

棄権は危険！「期日前投票」を実施しよう。

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。
詳しくは組合役員まで…

大型生命共済「きずな」 2012(平成24)年度分の 配当率及び送金等について

組合員の皆さん、日頃よりJ P労組の諸活動に対して、ご協力いただき感謝申し上げます。

「手軽な掛金で大きな保障」と、たいへんに好評な大型生命共済「きずな」の2012(平成24)年度分[2012年4月～2013年3月]の配当金が確定しましたので、お知らせします。

1. 大型生命共済「きずな」(団体定期保険、新団体定期保険) 配当率

平成24年度掛金の26.477%(ただし10円未満は切捨て)
コース別の配当金額については、別表(裏面参照)の通りです。

2. 配当金送金等

2013年7月31日(水)に、
加入者が指定した口座に送金します。



3. その他

(1) 「きずな(一般コース)」加入組合員の配当通知書の送付等については、別途周知します。

なお、「きずな(一般コース)」加入の退職者・非適管理者、及び「退職・非適継続コース」加入者の配当通知書は、ポストライフより自宅あてに送付します。

(2) 「退職・非適継続コース」は団体定期保険の扱いのみのため、配当率は25.772%(ただし10円未満は切捨て)となります。

2012(平成24)年度大型生命共済「きずな」配当金 一般コース 配当率=26.477%

本人

コース	保険金	月額掛金	配当金	
G	300万円	630円	1,330円	※中途加入者
			2,000円	
F	500万円	1,050円	2,220円	※中途加入者
			3,330円	
E	1,000万円	2,100円	4,440円	※中途加入者
			6,670円	
D	1,500万円	3,150円	6,670円	※中途加入者
			10,000円	
C	2,000万円	4,200円	8,890円	※中途加入者
			13,340円	
B	2,500万円	5,250円	11,110円	※中途加入者
			16,680円	
A	3,000万円	6,300円	13,340円	※中途加入者
			20,010円	
L	3,500万円	7,350円	15,560円	※中途加入者
			23,350円	
S	4,000万円	8,400円	17,790円	※中途加入者
			26,680円	

配偶者

コース	保険金	月額掛金	配当金	
300万円	300万円	630円	1,330円	※中途加入者
			2,000円	
600万円	600万円	1,260円	2,660円	※中途加入者
			4,000円	
800万円	800万円	1,680円	3,550円	※中途加入者
			5,330円	
1000万円	1000万円	2,100円	4,440円	※中途加入者
			6,670円	

子ども

コース	保険金	月額掛金	配当金	
100万円	100万円	80円	180円	※中途加入者
			250円	
200万円	200万円	160円	330円	※中途加入者
			500円	
300万円	300万円	240円	500円	※中途加入者
			760円	

※中途加入者(2012年8月1日効力発効)は8ヶ月分で計算



- ①お手頃な掛金で大きな保障
- ②1年ごとに収支計算し剰余金が発生した場合は配当金として還付
(4月1日加入は12か月、8月1日加入は8か月で収支計算します。)
- ③共済金は一時金または、遺族年金方式で受取が可能
- ④毎年、保障の見直しが可能
- ⑤退職後も満80歳6ヶ月まで継続可能
(非連・退職継続コースへの切り替えが可能)

戦争（殺人）をやる国にしないために！

沖縄・長崎・広島・東京大空襲……！

憲法96条改正問題

に対する見解

日本労働組合総連合会

憲法九六条は、憲法改正を国会が発議するためには、衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要であるとした上で、改正の承認には国民投票で過半数の賛成を得ることを必要とすることを定めている。

内閣総理大臣である自民党安倍総裁が意欲を示す「九六条の改正」は、発議要件を緩和し、各議院の総議員の2分の1以上の賛成があれば発議できるようにしようというものである。

これは改憲のための改憲という考え方であり、容認するわけにはいかない。いまの憲法を本当に変える必要があるのか、仮に変えるならば、どこを何のためにどう変えるのかなど、国のあり方とあわせて論ずることなく、改憲の手続き条項のみの改正を先行させるということであってはならない。

憲法は国のあり方を定める最高法規であり、公権力の濫用を防ぎ国民の権利を保障するとの理念を基盤としている。

すなわち、憲法とは、一般法の上位に位置づけられた、国民の権利や自由を保障するための国の根本規範であり、その時々
の政権により安易に発議される

日 刊

新東京

No.1166

2013年
7月16日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

ことがないように3分の2という厳格な要件が設けられている。このことを、重く認識しなければならぬ。

発議手続きを変えて改憲しやすくするという手法は憲法原理に反していると言わざるを得ず、ましてや、改正のための国会議員数が足りないから要件緩和をするというのであれば本末転倒である。

言われているような九六条の改正については、改憲のための手続き改正先行という意味でも、厳格な発議要件の必要性という意味でも、容認することはできない。

日本労働組合総連合会

3・11 原発事故を考える書籍紹介

・「ニッポン 人・脈・記 石をうがつ ～3・11以前から原発に異を唱えてきた人たち～」昨年、朝日新聞紙上で15回連載した切り抜き集です。

・「だめ! 上関原発」(上関原発を建てさせない祝島島民の会、
原水爆禁止山口県民会議その他 パンフレット)

山口県上関町はNHKの連続テレビ小説「鳩子の海」の舞台になったことで知られる。

ここに原発建設計画が上がってから三〇年が経過する。埋め立て予定地には瀬戸内海国立公園が含まれ、ここは貴重かつ希少な生物が多く生息している生態系豊かな生き物の宝庫と評価されている海域。また海を隔てて四キロの対岸にある祝島は重要な漁場になっている所です。

「耐震性・石川志賀原発の臨界事故、島根原発の膨大な点検漏れ、福島原発事故の「国策原発」の安全性神話は崩壊しています。ひとたび事故を起こせば想定外の大惨事を引き起こす原発計画は中止すべきです」と訴えて反対運動をしている記録です。

J P 労組新東京支部事務室に見本があります。見に来て下さい

日刊

新東京

No.1169

2013年
7月19日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

7月1日 一普分会 歓迎会

新しい風を一普に

7月1日、東陽町にある居酒屋「いつき」にて遅まきながらの歓迎会を開催しました。

本来ならば、異動後すぐに開催したかったのですが、転入者が8名もおり、勤務の関係で人数が揃う日がなかなか無く、また、一普の把握作業の大幅な変更&見直し等が行われた結果、

この時期の開催となりました。

当日は、中塚康博さん(銀座)、

伊藤俊一さん(銀座)、高井和

彦さん(銀座)、野館誌祥さん

(赤坂)、近藤育男さん(銀座)、

鶴濱康介さん(二普)、6月1

日付で正社員登用された三留隆

さんの7名に参加してもらい、

これから一普分会を一緒に盛り

上げていく同僚含め20名近く

の参加者に集まってもらい、盛

大に盛り上がりました。木村

(政)分会長から「新しく一普

分会の仲間として来られた方

は、前任局での経験を存分に発

揮してもらい、職場に新しい風

を吹き込んで下さい」との乾杯

の挨拶があり、その後は、なか

なか職場では深い話をする機会

もなかったこともあり、お酒の

力を借りてのノミニケーション

で大いに盛り上がりました。

終盤に差し掛かって、分会役

員と執行委員の自己紹介があ

り、転入者の人に改めて顔と名

前を覚えてもらう機会がありま

した。高橋(卓)執行委員から

は、「一普分会役員は若手が多

ればなりません。そのためにも、組合員全員で若い芽を育てていくつもりで、ご指導の程よろしくお願ひします。」との言葉がありました。

締めでは宮本執行委員から、「JP労組の今後の発展のため、そして、参議院選挙に向けて一致団結して頑張っていきたいと思います」との熱い言葉で濃密な歓迎会を終える事が出来ました。

また、今回は勤務の都合で参加出来ませんでした。佐々木俊敷さん（日本橋）、大塚康一さん・計画（新宿北）、伊藤宏幸さん（神田）、荒川斉さん（銀座）、小野川博昭さん・計画（一特）も新しく一普分会の仲間となりましたので、これからよろしくお願ひします。

若手交流会 開催

去る6月15日（土）、門前

仲町にあるデングス邸にて第2回の若手交流会を開催することが出来ました。当日は、勤務の関係で泣く泣く参加出来ない仲間もいましたが、男女含め9名が参加してくれました。

まだ交流会の回数が少ないのもあり人数は多くはありませんでしたが、色々な課の仲間が集まり交流を深めました。

所属部や階層が違つとかなかなか会う機会がなく、初めて顔を合わすメンバーも何人かいましたが、年代も近く、同じ会社・支

部で共に働
き汗を流す
者として、
非常に楽し
い会となり
ました。



締めでは、交流会の発起人・高橋執行委員より、「非常に楽しかったとの嬉しい言葉を頂き、仲間との絆、大切さを実感する事が出来ました。次回も必ず開催します。皆で少しずつ交流会を成長させていきたいと思います。」との挨拶で締めくくりました。興味のある方、他課と繋がりを作りたいと軽い気持ちでも構いません。分会役員まで一声よろしくお願ひします。若い世代で新東京支部を盛り上げていきたいと思います！

日 刊 新東京	No. 1 1 6 8	2013年7月18日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

人事給与制度についての誤報

7月12日の日本経済新聞に「日本郵政が成果給＝基本給2割下げ」などといった記事が掲載されました。

本部は、今回の報道内容について、会社側に対して関係報道機関からの取材の有無を含めて確認するとともに、「新たな人事・給与制度」について誤った内容が記載され、組合員の誤解を招きかねない報道記事であり、今後の対応を含めて善処するよう申し入れました。

会社側は、報道内容は会社の報道発表や取材を基にしているものではないことを明らかにするとともに、引き続き報道対応を慎重に行う旨回答してきました。

なお、今回の報道内容には一部事実と異なる内容が記載されていますが、とりわけ、基本給の改正については、記事にあるように単純に基本給の水準を2割引き下げるものではなく、現行基本給を8掛けしたもの（役割基本給）と残りの2割相当分を定額化したもの（役割成果給）を併せて新たな基本給とすることにより、基本給カーブをフラット化するものであります。

また、「新たな人事・給与制度」については、導入が決定されたものではなく、8月に開催される第6回定期全国大会において妥結承認が得られて初めて導入となるものです。

今後、支部の対応として「新たな人事・給与制度」の勉強会を検討しています。自分の給与がどうなっていくのか、各自興味を持って配布している資料を一読して頂けたらと思います。

※ 勉強会の日程等決定しましたら日刊紙等でお知らせしていきますので、奮って参加をお願いいたします。

ろうきんニュース！！

<中央ろうきん>では組合員の資産形成のお役に立てるよう、一人ひとりのライフプランを踏まえた商品のご提案に取り組んでいます。組合員の多様なニーズにお応えできるよう、預金商品に加えて、投資信託(定時定額買付)、個人年金保険(積立型)をお取り扱いしています。

◎ ろうきん財形の限度額を超えてしまいそうな方に朗報！！

○ 目的に対し、長期的な資金準備をしたいなら

・ ・ ・ 個人年金保険(積立型)

- ・ 保険料を分割でお支払いしていただく商品です。
- ・ ご契約時に将来お受け取りいただく年金資源、お受け取り年金額が確定しますので、目的にあわせた長期的な年金準備にご活用いただけます。

ポイント1 将来必要となる資金を計画的に準備

基本年金額は契約時に確定するので、将来必要となる資金を確実にご準備いただけます。

ポイント2 保険料控除による税制上のメリット

お支払いいただく保険料は「生命保険料控除」または「個人年金保険料控除」の対象となります。

※「個人年金保険料控除」には適格要件がございます。

ポイント3 お受け取り方法を選択できる。

保険料払込満了時の受取方法を「一括受取」と「年金受取」からお選びいただけます。

※ 詳しいことを知りたい組合員は支部執行委員及び分会役員へおたずねください。

民主党敗退自民躍進

組織内候補

さだみつ克之惜敗 厳しい戦いでした

組合員のみなさんご支援ありがとうございました

JP労組特別中央執行委員さだみつ克之は昨年2月に参議院議員選挙候補者となって1年半、選挙本番を含め、全国を四巡してきました。

全国の仲間の皆さん、支援労組の皆さんなど、たくさんの皆さんの激励をいただき、頑張りぬくことが出来ました。ありがとうございました。

民主党獲得議席10番目(120782票)の結果となり当選は果たせませんでした。皆さんの力の結集で素晴らしい結果が出せたものと思っています。

(民主党獲得議席7)さだみつ克之はこれまで、東日本の復興・再生、活力ある地域社会づくりなど、「希望と安心のネットワークを創造」とのスローガンを掲げて、その思いを言葉に変えて、地域の皆様に、職場の仲間の皆さんに訴えてきました。

仲間の皆さんやご家族ご友人に電話をかけていただくなど、一人でも多くの皆さんに支援の輪を広げられるよう、取り組んでいただきました。これからも皆さんの力を結集して郵政改革あらたな職場づくりに重ねて支援のお願いを申し上げます。

選挙区73、比例代表48の改選121議席が確定。自民65、民主17、公明11、維新・みんな・共産は各8議席。自民党は選挙区47、比例18で最多の65議席を獲得。改選34議席から大きく増加した。公明党の11議席と合わせ、与党は大勝した。

一方、民主党は1998年の結党以来最低の17議席にとどまり、壊滅的惨敗。第三極といわれている日本維新の会とみんなの党は、ともに改選議席を上回る8議席を獲得したが伸び悩んだ。他の野党が低調の中、共産党は8議席。しかし、社民党は1議席へと後退した。

夏休みを楽しく過ごそう!!

暑さも厳しくなり、もうすぐ本格的な「夏」がやってきます。全国の「かんぼの宿」では、夏休みにあわせ、さまざまな企画を準備していますが、今回は「かんぼの宿」オススメの夏のイベントに参加できる東北の宿を紹介します。

かんぼの宿
いわき

いわき花火大会

日本伝統の花火と、高音質で迫力のある音楽と花火を融合させた創作花火は、会場に訪れた人々を魅了。そのほかの市民花火とあわせ、夜空をスクリーンにした花火が打ち上げられます。

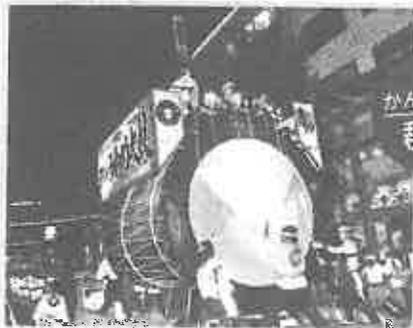
【開催期間】平成 25年8月3日(土) 【場所】アクアマリンパーク(小名浜港1号・2号埠頭) 【観覧の宿】かんぼの宿 いわき 【宿からの距離】車で約30分



一関夏祭り

七夕飾りが華やかに街を彩るとともに、「時の太鼓」が鳴り響き、「神輿」が練り出し、市民参加の「くるくる踊り」の大パレードで踊り一色となります。

【開催期間】平成 25年8月2日(金)～4日(日) 【場所】一関市大町・地主町商店街 【観覧の宿】かんぼの宿 一関 【宿からの距離】車で約15分



かんぼの宿
郡山

郡山うねめまつり

奈良時代の宮中女官、采女(うねめ)伝説にちなんだお祭りです。郡山駅前大通をメイン会場に、約5,000人の踊り子が趣向を凝らした衣装をまとい、うねめ音頭で踊り流しが行われます。

【開催期間】平成 25年8月1日(木)～3日(土) 【場所】郡山駅前大通 【観覧の宿】かんぼの宿 郡山 【宿からの距離】車で約30分

「かんぼの宿」のHPには、「夏休み特集」が掲載されています。本紙で紹介したもの以外にも、たくさんイベントや宿の情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。



かんぼの宿
酒田

酒田花火ショー

最上川河川敷で繰り広げられる花火ショーは、打上総数約12,000発、水上スターメインと空中スターメインは必見です。音楽と花火がシンクロした迫力満点の花火をお楽しみください。

【開催期間】平成 25年8月3日(土) 【場所】最上川河川公園 【観覧の宿】かんぼの宿 酒田 【宿からの距離】特別観覧席(有料)まで徒歩約20分

日刊
新東京

No. 1171

2013年
7月23日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

二度と原爆を使つてはいけない

真実を伝えた司令官

長崎平和公園。毎年、八月九日はここで平和記念式典が開かれる。長崎が、世界の国々へ向けて核兵器を廃絶するよう訴え続けている。

昭和二三年、初めてこの式典を開ききっかけを作ったのは、実は日本人ではない。彼の名は、ビクター・デルノア。長崎を統治した長崎軍政部司令官だ。

昭和二〇年八月九日、アメリカは広島に続き2発目の原爆を

長崎に投下した。

数千度に達する熱線に加え、猛烈な爆風と放射線。街は一瞬にして瓦礫の山と化し、その年だけで七万人を超える死者を出した。

デルノアが長崎に来たのは、一年後の昭和二一年九月。GHQ連合国軍総司令部の命令が履行されているかどうかを確認・監視するのが彼の役目だ。

ある日、デルノアは原爆で亡

くなつた人たちを弔う法要を見に行つた。一万体を超える身元不明の遺骨や引き取り手がいない遺骨を供養するものだった。

彼は、その日見たことをアメリカの両親に手紙を書いている。

「先週の土曜日、僕は原爆の犠牲者を弔う法要を見に行きました。全く馴染みのない仏式のセレモニーだったのですが、それでも夫を亡くした妻や子供を亡くした母親の悲しみは痛いほど分かりました。祭壇に積み上げられた一万体の遺骨。嘆き悲しむたくさんの女性たち。お父さん、お母さん、正直に申し上げて僕は動揺を隠すことができませんでした」

デルノアは、小学校の建物が臨時の病院として使われている所にも姿を現した。そこには十分な薬があるわけではなく、有

効な治療法があるわけでもない。大勢の被爆者が苦しみながら死んでいった。デルノアは、自分の足で行き、自分の目を見て、自分の肌で感じた。そして、アメリカ軍がおこなったことを心に焼き付けた。

デルノアは、第二次世界大戦中、ヨーロッパ戦線において、アメリカ戦車隊の隊長としてフランスに上陸し、ナチスドイツを撃退し、ドイツのブーヘンバルト強制収容所の開放にも尽力した。彼はナチスのおこなったことを憎み、アメリカ軍が強制収容所を開放したことに正義と誇りを感じていた。しかし、抵抗する術を持たない一般市民を殺す。正義と信じていたアメリカ軍が日本におこなったのは、あのナチスと同じ市民を標的にした殺戮ではないか。デルノア

が祖国アメリカに失望した瞬間であつたに違いない。

長崎に着任して半年後、彼は驚くべき行動に出た。長崎で被ばくした少女が書いた手記の出版を認めるよう上層部に何度も訴えたのだ。そして、原爆による被害の大きさと何万人もの被害者の体験した事実を自分たちの事として受け止めるべきではないのかと。だが、デルノアは軍人である。彼の行動は異例とあっていい。当然のことながら要望は却下された。GHQは大規模な反米運動が起きることを懸念して、原爆に関する情報は神経を尖らせていたからだ。国策を否定した軍人、ピクチャー・デルノアは、一九九八年にこの世を去った。八十三歳だった。彼は晩年、新聞記者に「原爆投下を決めたトルーマンは間

違いを犯した」と断言した。

二〇一一年、デルノアの遺品の中から彼の第一回平和記念式典へのメッセージ原稿が見つかった。占領軍司令官としてではなく、ナガサキを見てしまった一人の人間としての魂の叫びがそこには綴られていた。

「核兵器は人類を破滅に導く無用の長物である。二度と原爆を使つてはいけない」

「あの日のことを忘れないことが長崎のみなさんの使命です。あの日、死んでいった人たちの思いを伝えていくことが生きている私たちの使命なのです。みなさん、亡くなった人たちに決してその死を無駄にはしないと約束しようではありませんか。二度と原爆を使つてはいけない」

日
刊

JP 新東京

No.1172

2013年 7月 24日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

大口集荷の見直し等による運送施設調整について

概要として、平成25年度の運送施設調整については、本年4月にほぼ完成形としてダイヤ改正を実施していますが、大口顧客の集荷先変更及び臨時便対応の既定便化等による一部調整であるとしています。

1 運送施設調整概要

(1) 地域内便

ア 大口集荷の見直し

現行：町田西引受→東京多摩差立

改正：東京多摩局による大口集荷に変更し、特設便を廃止した上で東京多摩—東京国際線を一便新設

イ 新東京（ゆうパック）芝線の既定便化

立寄り局変更及び往復便から片便運行への変更

ウ 新東京（ゆうパック）荏原線の変更

品川局発ゆうパック上三一二及び上三一四の接車変更

エ 新東京（ゆうパック）高輪線の既定便化

高輪局着ゆうパック下四の到着時間35分早着便の既定化

(2) 地域間便

他支社の要請による運送便の立寄り変更等

2 実施日

平成25年8月1日 (木)

本件に関わる地域内便の運送施設調整は、①大口顧客の引受局変更による特設の廃止、②往復便から片便(一便)への変更による新東京の構内渋滞緩和、③品川局での接車待機時間の短縮、④高輪局への夕方・夜間配達になる搭載便の早着便の既定便化であり、運送施設の調整により当該局の救済に繋がることから本件を了としました。

◎ 運送施設調整内容

対象線路	原行便数		調整内容							改正便数			増減便数			備考
	合計	内訳		新設便	減便	運行回数	車両変更	発着時刻	立寄変更	合計	内訳		合計	内訳		
		往復	片便								往復	片便		往復	片便	
東京国際・大塚線(町田西)	1		0	1	0	0	0	0	0	0		▲1			廃止	
東京多摩・東京国際	5		1	0	0	0	0	0	0	6		1				
新東京(ゆうパック)・芝	24	14	10	0	0	3	0	2	1	24	13	11	0	▲1	1	
新東京(ゆうパック)・荏原	25	18	7	0	0	2	0	2	0	25	18	7	0	0	0	
新東京(ゆうパック)・高輪	25	15	10	0	0	0	0	0	1	25	15	10	0	0	0	
小計(地域内便)	80			1	1	5	0	4	2	80			0			
東京・豊城	7			0	0	0	0	0	1	7			0			
東京・仙台	16			0	0	0	0	1	0	16			0			
東京・浜松(上便)	13			0	0	0	0	0	1	13			0		上便のみ変更	
東京・四日市(岐阜)(上便)	7			0	0	0	0	0	4	7			0		上便のみ変更	
東京・松江	6			0	0	0	0	2	1	6			0		上便のみ変更	
東京・広島(上便)	6			1	0	0	0	0	0	7			1		上便のみ変更	
東京・山形	10			2	0	0	3	0	0	12			2		上便のみ変更	
東京多摩・仙台	8			0	0	0	0	1	0	8			0		上便のみ変更	
小計(地域間便)	73	0	0	3	0	0	3	4	7	76	0	0	3	0	0	
合計	153			4	1	5	3	8	9	156			3			

以上

日 JP新東京 刊	No.1174	2013年7月26日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

平成25年度CSレベルの向上施策について

本日、日本郵便から「平成25年度CS推進計画」におけるCSレベルの向上施策について説明がありましたので周知致します。

1. 1つ星レベルについて

会社統合に伴い、1つ星認定に代えて新たに作成した「CS基本チェックシート」(業務内容に応じたチェックシート)による基本的マナー習得状況の確認を全社員対象(新規採用社員及び旧郵便事業会社の社員は全員、旧郵便局会社の社員は2つ星以上のレベル未取得者の全員)として、第1四半期に実施するとしています。

なお、基本的マナー習得状況の確認のみとなっており、1つ星の認定作業は行わないとしています。また、今年度認定を行わないものの、1つ星レベルを習得しているかどうかは明らかになるものとしており、これまでの取組みと齟齬があるものではないとしています。

2. 2つ星・CSマイスターレベルについて

主に、金融業務を意欲した旧郵便局株式会社のレベル認定を継続実施することとし、対象者は、窓口営業部・お客さまサービス部の社員およびこれに準ずる社員(部設置局ではないものこれら業務に携わる社員)となっています。また、営業インストラクターは対象者となります。

なお、実施スケジュール(予定)は次のとおりとなっています。

	2つ星	CSマイスター
社員周知	7月29日(月)～8月9日(金)	
自己診断	8月5日(月)～8月16日(金)	
自己診断による評価	8月5日(月)～8月20日(火)	
申込み	8月7日(水)～8月26日(月)18時(厳守)	
2つ星筆記試験	10月8日(火)～ 10月10日(木)	
CSマイスター面接審査		10月19日(土)～ 11月17日(日) ※支社で決定
結果通知	11月8日(金)(予定)	12月上旬まで

3. 今後の対応

会社統合をふまえた社員のCSレベル向上施策のあり方については、2014年度の実施に向け、引き続き検討していくとしています。

(参考：旧会社別の認定制度実施内容)

旧・郵便局株式会社	旧・郵便事業株式会社
○ CSレベル認定制度	○ 接遇・マナー認定制度
・公社期の接遇・マナー認定制度のレベル段階を3段階から1つ星～2つ星に統合し、3つ星レベルを超える新たなレベルとして、CSマイスターを設置 ・CSマイスターの認定方法(推薦+面接審査)を新設 ・公社期の認定における1つ星～3つ星の取得者に対して、新たなレベル認定の自己診断を実施し、評価者による再評価を実施した上で、「みなし」認定を実施 ・平成20～24年度まで、認定を実施	・公社期の接遇・マナー認定制度のレベル段階(3段階(1つ星、2つ星及び3つ星))を承継 ・3つ星認定方法(筆記試験+実技審査) ・民分化以降、認定は未実施

※参考

※日本郵便提供資料抜粋

◆各レベルの内容

	概念	内容
1つ星	基本的マナーを身につけて対応できることで、お客さまに不満を与えないレベル	基本的な接遇・マナーの知識があり、実践している。
2つ星	基本的マナーを身に付けた上でお客さまの要望を察知して行動でき、お客さまに満足いただけるレベル	接遇・マナーについて十分理解し、臨機応変なお客さま対応を実践している。
CSマイスター	高度な接遇技術を活かして、郵便局の経営に貢献しているとともに、お客さまの期待以上の対応ができ、お客さまから厚い信頼を得るレベル	高度な接遇技術を活かして、郵便局の経営に貢献しているとともに、臨機応変な対応のほか、お客さまに喜んでいただける対応を実践している。

◆対象者等

	対象者	評価者 (1次評価者)	2次評価者	認定者
1つ星	郵便局に所属し、お客さまと接する社員	部長等の管理者(非配置局は局長)	/	局長
2つ星	1つ星取得者	部長等の管理者(非配置局は局長)		局長
	局長以外の管理者	局長	/	
	局長	支社総務部担当部長		
CSマイスター	2つ星取得者(管理者を除く)	部長等の管理者(非配置局は局長)	局長	支社長

中央本部は、CS推進およびCS向上施策は必要な取組みと考えています。2013年度は、会社統合をふまえた取組みとする必要があるものの、旧会社における民営化以降の取組み状況に違いがあることをふまえたCSレベル向上施策の実施について理解するところです。

次年度に向け、CSレベル向上施策のあり方について、①業務に応じた適切な実施内容、②民間企業として基本的なCSレベルの確保、などの視点で、引き続き会社対応をはかることとします。

日刊
ア新東京

No. 1175

2013年
7月29日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

地本女性フォーラム

カレッジ開催

「働く女性のためのハッピー収納術」

六月三十日(日)、大塚駅にあるホテルベルクラシック東京で、地本女性フォーラムカレッジが開催され、新東京からは、五名が参加しました。

まず始めに、金田地方女性フォーラム議長からあいさつがあり、次に、平野副委員長から、政治と労働組合の関わりについて、講和をしてもらいました。もうすぐ参議院選ということもあって、選挙についてい

グプ討議を行いました。

そして、

よいよ本題の

ハッピー収納

術というこ

で、講師に、

すはらひろこさんを招いて、収納術を教えてくださいました。

片づけの苦手な

人に、片づけのポイントを

教えてもらいました。

《最初に片づける場所を決める》

全部やるのではなく、引き出し一段分で練習をする。

判断しやすい食品からスタートするといいい。趣味の品



・思い出の品は、取り組む時間を作ってじっくりと。

《全部出してみる》

何をどのくらい持っているかを把握する。

《仕分けする》

使っているものと、去年使った覚えがないものと分ける。

《戻す》

使うモノだけを元の場所に戻し、使わないモノは箱や袋に入れて区別する。

《使いながら手直しをする》

という感じだそうです。他にも、もらったものはどうすればいいかということについては、義理の時効は三

年ということ、リサイクルショップなどに持っていたりして下さいとのことでした。

片づけの苦手な皆さん、ぜひ、ポイントをおさえて、実践してみてください。

《人形の処分の仕方についている方へ》

人形供養をしている所に持って行ってもいいですし、自分で処分する時には、まず、顔をきれいに拭き、次に目をとりまします。そして最後に、顔を紙で包み、燃えるゴミで出すそうです。

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。
詳しくは組合役員まで…

日 刊	JP新東京	No.1177	2013年7月30日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

新

人事・給与制度

新たな人事・給与制度の実現の目的は、各社の持続的な成長・発展のために、これまで以上に全ての社員のモチベーションを高め、生産性を向上させていくとともに、全ての社員が生き生きと果敢に業務に取り組む事のできる環境づくりであるとしている。

導入に関する概要

a 「役割を基軸とした人事体系とワークライフバランスの実現」

- ① 役割に基づいた社員区分（コース制）の設置。
- ② 新たな社員区分「（新）一般職」の創設。
- ③ コース制の役割に応じた評価シートへの人事評価制度の改定
- ④ 休業制度により取扱いが異なっていた賞与計算方法を統一する休業時賞与計算方法の改定。

- ⑤ 希望により55歳以上の社員は、短時間勤務制度へ転換可能にする制度導入。

実施時期は、①～③は平成26年4月から、④のうち育児休業は平成25年の年末手当、他は平成27年の夏季手当から、⑤は平成27年4月からの予定。

b 「メリハリのある給与体系への抜本的見直し」

- ① 現在の基本給を「役割基本給(8割)」と「役割成果給(2割)」へ分割し、基本給を改定。
- ② 複雑な調整額を整理し、グループ統一のシンプルな基本給の構成。
- ③ 役割成果給の60%を営業手当化し、渉外営業社員の給与体系を改定。

実施時期は、平成27年4月以降、段階的に新制度へ移行予定。

c 「インセンティブを喚起する手当制度」

- ① 業績に着目した「業績手当」の新設。
- ② 被指導者の営業実績・結果に基づいた手当とする営業インストラクターの処遇などの見直し。
- ③ 最終給与比例計算から貢献度を反映するポイント制退職手当の導入。

実施時期は、①及び②は平成25年10月に試行、平成26年4月実施予定。③は平成27年4月から実施予定。

また、新制度に移行後、実際に退職した際の退職手当額が、移行日前日における現行制度での同じ退職事由による退職手当額を下回らないように保障するとしている。